

## 令和7年7月1日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	11	11	0	2	7	2	0	11
2	川崎市消防局	0	0	0	2	4	6	0	0	3	3	0	6
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	3	0	0	3
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	0	4	0	4
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	1	3	0	4
17	綾瀬市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	11	24	36	0	2	19	15	0	36

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月2日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	2	8	10	0	0	7	3	0	10
2	川崎市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	0	6	14	20	0	1	13	6	0	20

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月3日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	9	10	0	1	3	6	0	10
2	川崎市消防局	0	0	1	1	2	4	0	0	1	3	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	9	18	28	0	1	8	19	0	28

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月4日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	1	8	10	0	0	6	4	0	10
2	川崎市消防局	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	5
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	9	10	20	0	0	9	11	0	20

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月5日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	5	11	17	33	0	0	12	21	0	33
2	川崎市消防局	0	0	0	2	3	5	0	0	2	3	0	5
3	相模原市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	4	4	0	0	4	0	0	4
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	2	1	2	5	0	0	2	3	0	5
12	厚木市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	1	2	2	5	0	0	1	4	0	5
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	10	21	37	68	0	0	29	39	0	68

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月6日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	5	13	14	32	0	0	14	18	0	32
2	川崎市消防局	0	0	0	6	5	11	0	1	5	5	0	11
3	相模原市消防局	0	0	3	3	6	12	0	0	1	11	0	12
4	横須賀市消防局	0	0	2	2	1	5	0	0	3	2	0	5
5	平塚市消防本部	0	1	1	1	0	3	0	0	0	3	0	3
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3
7	藤沢市消防局	0	0	2	2	0	4	0	0	2	2	0	4
8	小田原市消防本部	0	0	1	1	0	2	0	0	2	0	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	2	1	2	5	0	0	2	3	0	5
13	大和市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	2	1	3	0	0	3	0	0	3
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
19	大磯町消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	1	17	36	38	92	0	1	36	55	0	92

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月7日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	6	9	0	0	3	6	0	9
2	川崎市消防局	0	0	1	0	4	5	0	0	3	2	0	5
3	相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	1	0	2	3	0	0	2	1	0	3
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	1	1	3	0	0	2	1	0	3
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	2	3	5	0	1	2	2	0	5
13	大和市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
15	海老名市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
16	座間市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	4	0	0	4
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	3	16	25	44	0	1	23	20	0	44

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月8日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	6	11	17	0	1	5	11	0	17
2	川崎市消防局	0	0	0	3	7	10	0	2	2	6	0	10
3	相模原市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	2	1	3	0	0	2	1	0	3
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	13	32	46	0	3	18	25	0	46

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月9日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	8	6	14	0	0	9	5	0	14
2	川崎市消防局	0	0	1	1	1	3	0	0	0	3	0	3
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
13	大和市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
合 計		0	0	2	16	19	37	0	0	15	22	0	37

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月10日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	5	14	19	0	0	11	8	0	19
2	川崎市消防局	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	4	1	5	0	0	2	3	0	5
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	1	2	1	4	0	0	3	1	0	4
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	13	25	39	0	1	22	16	0	39

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月11日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月12日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	1	4	6	0	1	3	2	0	6
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	1	2	0	3	0	0	1	2	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	5	5	6	16	0	1	7	8	0	16

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月13日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	3	3	10	16	0	1	5	10	0	16
2	川崎市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
8	小田原市消防本部	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	1	1	3	0	0	1	2	0	3
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	5	10	24	39	0	2	13	24	0	39

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月14日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	6	6	0	0	3	3	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月15日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	3	7	10	0	0	4	6	0	10

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月16日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
2 川崎市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	5	7	0	0	3	4	0	7

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月17日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	1	3	0	4
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	3	8	11	0	0	4	7	0	11

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月18日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	7	7	0	0	2	5	0	7
2	川崎市消防局	0	1	0	0	2	3	0	0	0	3	0	3
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	1	0	1	13	15	0	0	4	11	0	15

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月19日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	3	6	11	20	0	0	9	11	0	20
2 川崎市消防局	0	0	2	1	3	6	0	0	2	4	0	6
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	2	1	3	6	0	1	0	5	0	6
5 平塚市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	0	2
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
16 座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	13	11	22	46	0	2	16	28	0	46

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月20日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	7	11	18	0	0	7	11	0	18
2 川崎市消防局	0	0	1	6	4	11	0	1	4	6	0	11
3 相模原市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3	0	3
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
7 藤沢市消防局	0	0	2	1	0	3	0	0	2	1	0	3
8 小田原市消防本部	0	0	2	1	2	5	0	0	1	4	0	5
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	2	0	1	1	4	0	0	2	2	0	4
12 厚木市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
13 大和市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
21 箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	2	7	23	29	61	0	1	22	38	0	61

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月21日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	9	7	17	0	0	6	11	0	17
2 川崎市消防局	0	0	1	5	3	9	0	0	5	4	0	9
3 相模原市消防局	0	0	0	2	2	4	0	0	0	4	0	4
4 横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
7 藤沢市消防局	0	0	3	2	0	5	0	0	1	4	0	5
8 小田原市消防本部	0	0	1	0	4	5	0	0	2	3	0	5
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	5	5	10	0	0	5	5	0	10
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
11 秦野市消防本部	0	0	0	2	1	3	0	0	2	1	0	3
12 厚木市消防本部	0	0	1	3	1	5	0	0	4	1	0	5
13 大和市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	7	34	27	68	0	0	31	37	0	68

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月22日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	4	5	10	0	0	4	6	0	10
2	川崎市消防局	0	0	0	3	4	7	0	0	1	6	0	7
3	相模原市消防局	0	0	0	2	3	5	0	0	2	3	0	5
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	0	3	1	0	4
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
16	座間市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
合計		0	0	2	14	24	40	0	0	17	23	0	40

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月23日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	6	4	10	0	2	5	3	0	10
2	川崎市消防局	0	0	0	0	3	3	0	3	0	0	0	3
3	相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	3
14	伊勢原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	1	13	22	36	0	6	14	16	0	36

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月24日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	2	7	2	11	0	0	1	10	0	11
2	川崎市消防局	0	0	0	3	2	5	0	0	3	2	0	5
3	相模原市消防局	0	0	2	0	1	3	0	0	1	2	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	4	13	11	28	0	0	9	19	0	28

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月25日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	2	3	9	14	0	1	8	5	0	14
2	川崎市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	1	2
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
合 計		0	0	6	9	21	36	0	1	15	19	1	36

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月26日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	2	2	16	14	34	0	2	8	24	0	34
2	川崎市消防局	0	0	0	3	4	7	0	1	3	3	0	7
3	相模原市消防局	0	0	0	3	1	4	0	0	0	4	0	4
4	横須賀市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	2	1	0	3
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	2
7	藤沢市消防局	0	0	2	1	1	4	0	0	1	3	0	4
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
13	大和市消防本部	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
15	海老名市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
合 計		0	3	5	31	36	75	0	5	25	45	0	75

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月27日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	2	8	14	24	0	4	12	8	0	24
2	川崎市消防局	0	0	1	5	7	13	0	1	2	10	0	13
3	相模原市消防局	0	0	1	2	1	4	0	0	0	4	0	4
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	3	0	0	3
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	0	3	0	3
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	0	2	3	0	0	2	1	0	3
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	2	3	5	0	1	1	3	0	5
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
19	大磯町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1
合 計		0	0	5	22	39	66	0	7	24	35	0	66

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月28日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	3	5	8	0	1	2	5	0	8
2 川崎市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	0	4	0	0	4
13 大和市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	0	2
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	1	12	13	26	0	1	12	13	0	26

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月29日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	2	3	5	10	0	1	5	4	0	10
2 川崎市消防局	0	0	0	3	2	5	0	0	2	3	0	5
3 相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
8 小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	0	2
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
13 大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14 伊勢原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
15 海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	15	12	30	0	2	13	15	0	30

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月30日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	0	3	0	0	1	2	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	1	0	2	3	0	0	1	2	0	3
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	8	10	19	0	0	7	12	0	19

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

## 令和7年7月31日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	4	0	4	0	0	1	3	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	6	10	16	0	0	8	8	0	16

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。